令和2年度食品の安全確保推進研究推進事業

若手研究者育成活用事業（リサーチ・レジデント）募集要項

１．趣旨

若手研究者を食品の安全確保推進研究に参画させることにより、当該研究の推進を

図るとともに将来のわが国の中枢となる人材を育成する。

２．応募の対象となる研究内容

　　リサーチ・レジデントの研究内容は、食品の安全確保推進研究の対象となる研究代表

者の研究課題に関連する研究とする。

３．育成の対象となる若手研究者

　　次に掲げる要件をすべて満たす研究者とする。

　　　(1) 博士の学位を有する者またはこれと同等以上の研究能力があると認められた者（大学院の学生を除く）

　　　(2) リサーチ・レジデントとしての期間中、他の常勤的な職に従事しない者

　　　(3) 令和2年4月1日現在で満39歳以下の者

４．採用期間

　　令和3年3月31日までとする。

　　ただし研究代表者の研究が終了した場合、推進事業の応募資格も消失する。

５．身分・処遇

身分…公益社団法人日本食品衛生学会の非常勤職員とする。

待遇…非常勤職員手当等を公益社団法人日本食品衛生学会が別に定める「リサーチ・レジデント手当等支給基準」に基づき支給する。

　　　1) 非常勤職員手当

　　　2) 通勤手当

　　　3) 住居手当

　　　4) 扶養手当

　　　5) 地域手当

　　　6) 学会等出席旅費

　　　7) 社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入さ

せる。

６．応募条件

　　1) 申請者は食品の安全確保推進研究事業の研究代表者であること。

　　2) リサーチ・レジデントの受け入れ研究者は、研究代表者または研究分担者である

こと。

　　3) 受入機関の長の承諾があること。

７．採用予定数

　　　1名

８．応募手続き

　　リサーチ・レジデントの受け入れを希望する研究代表者は、研究分担者の希望分野を含め、所定の申請書等に記入のうえ、郵送または直接、公益社団法人日本食品衛生学会あて申し込むこと。（申請書類は別紙記載のとおり）

９．応募期間

　　　　　令和2年11月30日（月）

１０．採用通知

　　申請者に文書で通知する。

１１．研究成果等の報告等

　　採用期間終了後、1か月または翌年度の4月5日のいずれか早い期日までに、「研究成果報告書」を公益社団法人日本食品衛生学会あて提出すること。

１２．申請書等の書類

[>>ダウンロードはこちら](http://shokuhineisei.or.jp/wp-content/uploads/2020/11/R2_application_form_for_reserch-resident.docx)

　　　1) リサーチ・レジデント受入申請書（様式１）

　　　2) リサーチ・レジデント受入承諾書（様式２）

　　　3) リサーチ・レジデント採用申請書（様式３）

　　　4) リサーチ・レジデント履歴書　　（様式４）

１３．応募先

　　　〒150-0001 東京都渋谷区神宮前２－６－１　食品衛生センター内

　　　　　　　　公益社団法人　日本食品衛生学会

１４．お問い合わせ先

　　　公益社団法人日本食品衛生学会　事務局　　TEL　０３－３４７０－２９３３